

平成26年11月10日

株 主 各 位

東京都中央区新川一丁目21番2号

セントラルスポーツ株式会社

代表取締役社長 後藤 聖治

第45期中間配当に関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成26年11月10日開催の当社取締役会において、第45期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の中間配当に関し、下記のとおり決議いたしましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

当社定款第45条の規定にもとづき、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- (1) 中間配当金 1株につき 17円50銭
- (2) 効力発生日ならびに支払開始日 平成26年12月5日

以 上

中間配当金のお支払いについて

「配当金計算書」および「中間配当金領収証」（振込ご指定の方には、「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式比例配分方式ご指定の方には、「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」）は、きたる12月4日にお届出のご住所あてにお送り申しあげる予定でございます。